

重 要

令和6年7月1日

競争入札に参加される皆様へ

四万十市財政課長

令和6年7月からの入札契約の見直し等について

令和6年7月1日以降に公告又は指名通知した入札執行（8月以降の入札日となります）は、下記のとおり取扱うこととしましたので、入札参加にあたっては、ご注意ください。ようお知らせします。

記

- 1 建設工事に係る最低制限価格の一般管理費等の算入率について、以下のとおりとします（変更はありません）。

【土木工事関係】

設計金額における直接工事費の	97%
〃 共通仮設費の	90%
〃 現場管理費の	90%
〃 一般管理費等の	68%

注意：災害工事等2件以上をまとめて発注する場合があります。その場合、直接工事費までそれぞれ算出し、そこで一度合算します。その後、上記の算入率により最低制限価格を算出します。

【建築工事関係】

設計金額における直接工事費の	$90\% \times 97\%$
〃 共通仮設費の	90%
〃 （直接工事費の10%＋現場管理費）	$\times 90\%$
〃 一般管理費等の	68%

※ 最低制限価格の設定範囲

予定価格の10分の7.5～10分の9.2

※ 土木工事関係と建築工事関係の分類は、金抜設計書の表紙及び「入札案件個別事項」に表示します。

2 測量・建設コンサルタント等業務に係る最低制限価格の算入率等について、一部を変更し以下のとおりとします。

【測量（測量業務）】

直接測量費＋測量調査費＋諸経費×**50%**（以前48%）

【建築・設備設計（建築関係の建設コンサルタント業務）】（※変更ありません）

直接人件費＋特別経費＋技術料等経費×60%＋諸経費×60%

【土木設計（土木関係の建設コンサルタント業務）】

直接人件費＋直接経費＋その他原価×90%＋一般管理費等×**50%**（以前48%）

【地質調査（地質調査業務）】

直接調査費＋間接調査費×90%＋解析等調査業務費×80%＋諸経費×**50%**（以前48%）

【補償コンサルタント（補償関係コンサルタント業務）】

直接人件費＋直接経費＋その他原価×90%＋一般管理費等×**50%**（以前45%）

※ 最低制限価格の設定範囲

①測量業務 予定価格の10分の6～10分の8.2

②建設コンサルタント及び補償関係コンサルタント

予定価格の10分の6～**10分の8.1**（以前10分の8）

③地質調査 予定価格の3分の2～10分の8.5

※ 業務区分については、「入札案件個別事項」に表示します。

※ 2つ以上の業務内容を含む場合は、それぞれの業務内容に応じて算定し、合計した額とします。

※ 上記の業務に該当しない業務については、最低制限価格を設定しません。

※ 最低制限価格の設定の有無については、公告又は指名通知書をご確認ください。

3 契約書の改正について（令和6年4月1日から施行）

(1) 工事の前払金について、上限額（1億円）を撤廃します。

(2) 高知県の契約書の標準様式の改正に合わせ、違約罰としての違約金の割合を請負代金額又は業務委託料の10分の1から10分の2に引き上げます。

【問合せ先】

四万十市財政課

管財契約係

TEL：0880-34-6120

FAX：0880-34-6767

E-mail：kanzai@city.shimanto.lg.jp